

東濃農林事務所の普及活動状況

令和6年3月

今月の重点活動

■土岐地区農業普及事業推進協議会 営農連絡会議を開催

土岐地区農業普及事業推進協議会（構成員：市、JA、農林事務所）は、2月26日にJAとうと本店にて営農連絡会議を開催した。当会議は、年に2回、農政関係機関が一堂に会し地域農業の発展に向けて情報交換をするところであり、今回は新年度である令和7年度の農業施策について情報共有を行った。

農林事務所からは、令和7年度の県施策や普及指導計画（案）について説明し、関係機関が予定する施策や事業とのすり合わせを行った。また、就農者育成やスマート農業、農福連携の状況についても説明し、関係機関が連携して推進することを確認した。

農業普及課は、今後も定期的な打ち合わせを通じて相互理解を深め、効率的で効果的な事業推進を図るとともに一層の地域農業振興につなげていく。

安心で身近な「ぎふの食」づくり

■酒造好適米 第5回新酒米による産地づくり研究会へ出席

農業普及課は、3月3日に多治見市において県農産園芸課が開催した新酒米による産地づくり研究会に出席し、東濃・恵那管内の新酒米「酔むすび」の生産者、「酔むすび」を原料に用いた酒蔵及び「酔むすび」を栽培、醸造したそれぞれの試験研究機関等も出席した。

まず「酔むすび」の生育概況について、県の試験研究機関及び現地生産者が、夏の想定外の高温による影響や害虫の被害により当初要望された量を下回ったと報告した。次に、「酔むすび」を原料に用いた酒蔵から、夏の暑さの影響により米が溶けにくかったが、「ひだほまれ」と比べると割れにくく扱いやすかったと報告され、酒蔵からの期待が大きいことが分かった。

「酔むすび」は令和6年度から現地普及したが、要望された量を下回ったため、農業普及課は、今後も試験研究機関や関係機関と連携し、生産量及び品質の確保ができるように支援していく。